

## 第 28 回 亶理町 農業委員会 総会 会議録

1. 会議の日時 令和 2 年 4 月 22 日 (水) 午後 1 時 30 分から午後 1 時 47 分

2. 会議の場所 亶理町役場 2 階大会議室

3. 出席者

(1) 農業委員 (14 名)

1 番	森	昌	敏	2 番	三戸部	孝	二	3 番	安	住	郁	子
4 番	小	野	稔	5 番	長	田	邦	6 番	伊	藤	富	敏
7 番	遠	藤	圭	一	9 番	安	住	10 番	佐	藤	利	洋
11 番	鈴	木	周	吾	12 番	齋	藤	13 番	神	田		昇
14 番	武	澤	文	男	15 番	佐	伯					健

4. 欠席者

(1) 農業委員 (1 名)

8 番 加 藤 正 純

5. 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 第 1 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請書審議について

日程第 3 第 2 号議案 農地法第 4 条の規定による許可申請書審議について

日程第 4 第 3 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請書審議について

日程第 5 第 4 号議案 令和 2 年度第 1 号亶理町農地用地利用集積計画 (案)  
について

6. 事務局

事務局長 山田勝徳、庶務班長 浅井由紀枝、主事 高橋大輔

定刻となり会長あいさつに続き、事務局長より出席委員数による総会成立の報告の後、会議規則第 6 条の規定により会長が議長となり、第 28 回亶理町農業委員会総会の開会を宣した。

議長 本日の会議は、新型コロナウイルス感染症対策のため、推進委員の招集を見合わせておりますので、出席者は農業委員のみとなっております。また、議事進行についても短時間で終了するよう努めて参りますので、委員の皆様には円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。まず、経過報告について事務局よりお願いします。

事務局長 経過報告については、お配りの資料のとおりでございますので、ご確認願います。説明については時間短縮のため省略させていただきます。以上です。

議長 次回の総会までの日程については、5月19日に亘理と逢隈で地区委員会、5月20日に荒浜と吉田で地区委員会をそれぞれ予定しており、総会は5月26日の予定でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響で会議の開催については、今後変更もあり得ますのでご留意願います。

なお、8番、加藤正純委員より欠席の届け出がありましたのでご報告いたします。

それでは、審議に入りますが、その前にお諮りします。本日の議事進行の方法について、会議時間の短縮を図るため、許可申請書審議に係る説明は順位番号とその補足説明とし、議案書の読み上げによる説明を一部省略してよろしいでしょうか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしとのことですので、許可申請書審議に係る説明については、議案書読み上げを一部省略することといたしますので、よろしくご協力をお願いいたします。

審議にはいります。日程第1、議事録署名委員の指名ですが、亘理町農業委員会総会会議規則第20条の規定により、議事録署名委員は議長が指名することになっておりますので、4番、小野稔委員、5番、長田邦雄委員を指名いたします。

日程第2、第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。地区委員長さんより説明を頂き、審議して参りますのでよろしく申し上げます。それでは、吉田地区委員長さんより申し上げます。

1 番 順位1番。土地の表示、譲渡人、譲受人、種別については、議案書に記載のとおりです。(以下補足説明)

吉田地区委員会は許可相当と認めます。

議長 ありがとうございます。第1号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見がありましたら承ります。なお、ご発言の際は挙手のうえ、議席番号を申し上げて頂くようお願いします。

( 発言なし )

議長 ご質問等ありませんか。

( 発言なし )

議長 無ければ採決いたします。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議について、許可する事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議については、許可することに決定します。

日程第3、第2号議案、農地法第4条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。地区委員長さんより説明頂き審議してまいりますので、よろしくお願ひいたします。それでは、逢隈地区委員長さんお願いします。

6番 順位1番。土地の表示、申請者、転用事由、施設の概要については、議案書に記載のとおりです。(以下補足説明)  
逢隈地区委員会としては許可相当としています。

議長 ありがとうございます。第2号議案の説明が終わりましたがご質問、ご意見がありましたら承ります。

( 発言なし )

議長 ご質問等ありませんか。

( 発言なし )

議長 なければ採決いたします。第2号議案、農地法第4条の規定による許可申請書審議については許可相当とする事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第2号議案、農地法第4条の規定による許可申請書審議については、許可相当とする事に決定します。

日程第4、第3号議案、農地法第5条の規定による許可申請書の審議についてを議題とします。各地区委員長さんより説明を頂き、審議してまいりますので、よろしくお願ひいたします。それでは亘理地区委員長さんお願いします。

- 10番 順位1番。土地の表示、譲渡人、譲受人、転用事由、施設の概要、取得する権利については、議案書に記載のとおりです。(以下補足説明) 亘理地区委員会としては許可相当としています。
- 議長 ありがとうございます。続いて、逢隈地区委員長さんお願いします。
- 6番 順位2番。土地の表示、譲渡人、譲受人、転用事由、施設の概要、取得する権利については、議案書に記載のとおりです。(以下補足説明) 順位3番。土地の表示、譲渡人、譲受人、転用事由、施設の概要、取得する権利については、議案書に記載のとおりです。(以下補足説明) 2件とも逢隈地区委員会では許可相当としております。
- 議長 ありがとうございます。第3号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見ありましたら承ります。
- 高橋主事 補足説明いたします。順位2番については、面積合計に900㎡と記載ありますが、こちらはその上の段のとおり合計も132㎡となりますので訂正願います。
- 議長 他にご質問、ご意見はありませんか。  
( 発言なし )
- 議長 なければ採決いたします。第3号議案、農地法第5条の規定による許可申請書審議については、許可相当とすることにご異議ありませんか。  
( 異議なしの声 )
- 議長 異議なしと認めます。第3号議案、農地法第5条の規定による許可申請書審議については許可相当と決定します。  
日程第5、第4号議案、令和2年度第1号亘理町農用地利用集積計画についてを議題とします。事務局より説明願います。
- 高橋主事 (議案書の概要説明及び補足説明)
- 議長 第4号議案について説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。  
( 発言なし )
- 議長 なければ採決に移ります。第4号議案、令和2年度第1号亘理町農用地利用集積計画案については、原案のとおり承認する事に異議ありませんか。  
( 異議なしの声 )
- 議長 異議なしと認めます。第4号議案、令和2年度第1号亘理町農用地利用集積計画案については、原案どおり承認する事に決定いたします。

以上で議案審議は終了します。

その他に入ります。委員の皆様から何かございませんか。

( 発言なし )

議 長 なければ、事務局よりお願いします。

事務局長 事務局から報告事項 2 件、事務連絡 2 件ございます。報告事項の 1 点目、農業経営改善計画認定農家については、お配りした資料のとおりです。(以下、農業委員会むつみ会会計決算に係る報告及び事務連絡について資料により概要説明。)

議 長 事務局からの報告及び連絡について、ご質問、ご意見等はございませんか。

( 発言なし )

以下、会長が閉会を宣言し、14番、職務代理者武澤文男委員が閉会の挨拶をして終了する。

閉会午後 1 時 4 7 分